

空き家解体ローン

平成28年2月1日現在

商品名	空き家解体ローン(固定金利型)
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たし、原則として一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる個人の方。 ・満20歳以上で、安定継続した収入がある方。 ・当金庫の営業地域内に居住又は住所を有する事業所に勤務する方。
お使いみち	申込人またはその親族が所有する空き家（事業専用で使用していない建物）解体に関する次の資金 ①空き家解体費用およびそれに伴う諸費用。（滅失登記費用等を含む。） ②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。
必要書類	・本人確認書類(運転免許証等) ・年収確認書類(源泉徴収票等。但し、ご融資金額が100万円以下は不要。) ・対象建物の全部事項証明書（申込日時時点で発行日から3ヵ月以内のもの。） ・住宅ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用口座通帳。 その他資金用途により必要書類が異なります。詳しくは当金庫本支店の渉外担当者または窓口へお尋ねください。
ご融資金額	500万円以内。 資金は原則として、振込させていただきます。
ご融資期間	3ヵ月以上20年以内といたします。
ご融資利率	2.4%（固定）（保証料込）
ご返済方法	・毎月元金均等または元利金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資額の50%以内とします。 ・資金用途が①の場合のみ元金返済の据置期間は6ヵ月以内とします。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金等の保証をご利用いただきますので、保証人は必要ありません。担保は不要です。
保証料	金利に含まれます。
事後確認	建物の滅失登記がされていることを確認いたします。
その他	・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

融-4-1

リピートローン

(空き家解体ローン用)

平成28年2月1日現在

商品名	リピートローン
ご利用いただける方	当金庫のすべてのしんきん保証基金付個人ローンの利用者で無担保住宅ローン関連資金を借入する方で次に該当する方。 ・返済実績が6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方。 ・完済して3年以内。 ・カードローンの契約中または新規契約の方。 また、次の条件をすべて満たし、原則として一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる個人の方。 満20歳以上で、安定継続した収入がある方。 ・当金庫の営業地域内に居住又は住所を有する事業所に勤務する方
お使いみち	申込人またはその親族が所有する空き家（事業専用で使用していない建物）解体に関する次の資金 ② き家解体費用およびそれに伴う諸費用。（滅失登記費用等を含む。） ① 入人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料。
必要書類	・本人確認書類(運転免許証等) ・年収確認書類(源泉徴収票等。但し、ご融資金額が100万円以下は不要。) ・対象建物の全部事項証明書（申込日時時点で発行日から3ヵ月以内のもの。） ・住宅ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用口座通帳。 その他資金用途により必要書類が異なります。詳しくは当金庫本支店の渉外担当者または窓口へお尋ねください。
ご融資金額	500万円以内。資金は原則として、振込させていただきます。
ご融資期間	3ヵ月以上20年以内といたします。
ご融資利率	2.3%（固定）（保証料込）
ご返済方法	・毎月元金均等または元利金均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内とします。 資金用途が①の場合のみ元金返済の据置期間は6ヵ月以内とします。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので保証人は必要ありません。担保は不要です。
保証料	金利に含まれます。
その他	詳細については、渉外担当者または窓口でお尋ねください。なお、審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

融-4-2